

## 見える化通信

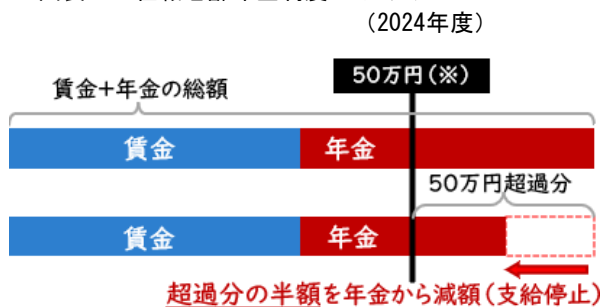
高齢者の就労意欲を支える年金制度を  
～在職老齢年金の見直し～

政府は会期中の国会に年金制度改革法案を提出しました。改正項目には在職老齢年金制度の見直しも盛り込まれています。この制度は、かねてより高齢者の就労意欲を低下させる要因になっているのではないか、と指摘されていました。

電機連合 政策部門



■図表1 在職老齢年金制度のしくみ



出所：電機連合作成

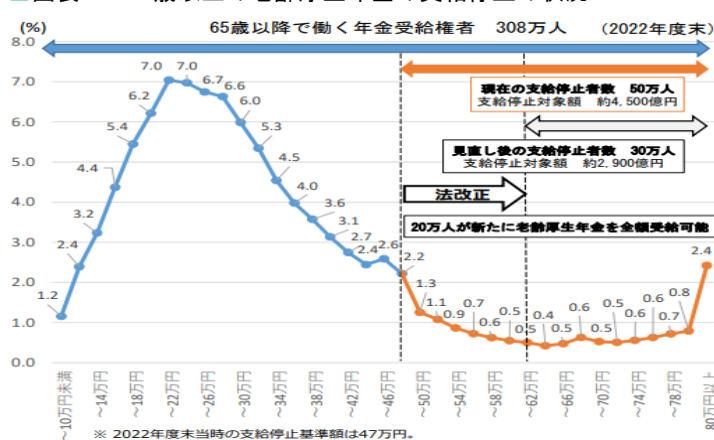
※「50万円」は、現役男性被保険者の平均月収（ボーナス含む）を基準として設定され、名目賃金変動率にあわせて毎年度改定。2025年度は51万円。

在職老齢年金とは、60歳以降も働きながら厚生年金を受給する場合に、賃金（ボーナス含む）と年金の合計額が一定の基準額を超えると、年金の一部もしくは全額が停止となる制度です。2024年度の支給停止基準額は、50万円（※）とされており、これを上回ると、超過した分の半額が年金から減額される仕組みとなっています（図表1）。

厚生労働省の調査によると、65歳以上で働きながら年金を受給している約308万人のうち、約50万人（16%）、実に6人に1人が年金を減額されています（図表2）。賃金が高い高齢者ほど減額幅が大きくなるため、「働き損」と感じて就労を抑えてしまう人も少なくありません。

6人に1人が年金カット

■図表2 65歳以上の老齢厚生年金の支給停止の状況



出所：厚生労働省資料

こうした状況を改善するため、現在会期中の国会に提出された年金制度改革法案には、支給停止基準額を62万円に引き上げる在職老齢年金制度の見直しが盛り込まれています。62万円は、年金を受給しつつ50代の平均的な賃金を得て継続的に働く人を念頭に置いて設定されました。この法案が成立すれば、これまで年金の減額対象となっていた約20万人が、新たに全額受給できる見込みです。

年金を受給しながら働く高齢者が、年金の減額を意識せずに働ける環境が前進し、労働市場にも好影響をもたらすこと

支給停止基準額の引き上げに向けた法案提出

■図表3 これまでの支給停止基準額の改正

| 支給停止基準額        |                                                  |
|----------------|--------------------------------------------------|
| 2005年度（現行制度開始） | 48万円（注）                                          |
| 2022年度         | 47万円                                             |
| 2024年度         | 50万円                                             |
| 今回改正<br>2026年度 | 62万円<br>※2024年度価格につき、<br>2026年度までの賃金変動<br>に応じて改定 |

（注）直近の2025年度までは、賃金変動に応じて毎年度基準額を改定。

出所：厚生労働省資料

が期待されています。例えば、65歳以上の就業者が多く、高齢者の労働力が不可欠となっている小売業・卸売業、タクシー業界などにおける「働き控え」の抑制に寄与し、人手不足の解消につながる可能性があります。

働き方に中立的な制度へ

少子高齢化の進行に伴い、労働力不足が深刻化する中、年金制度においても働く意欲のある高齢者の就労を阻害しない、働き方に中立的な制度にすることが求められます。支え手を増やすことは、年金財政の持続可能性の観点からも重要です。今後は、基準額引き上げによる就労抑制効果など検証したうえで、将来的な在職老齢年金制度の廃止に向けた検討が必要です。

電機連合はその議論の動向を引き続き注視していきます。